

令和 4 年志木市議会 9 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p>第 5 0 号議案 志木市教育委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市教育委員会委員に上野幸子氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により提出する。</p>
2	<p>第 5 1 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市農業委員会委員に清水一敏氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定によりこの案を提出する。</p>
3	<p>第 5 2 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市農業委員会委員に田中満男氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定によりこの案を提出する。</p>
4	<p>第 5 3 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市農業委員会委員に佐藤浩之氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定によりこの案を提出する。</p>
5	<p>第 5 4 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市農業委員会委員に細田公雄氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定によりこの案を提出する。</p>
6	<p>第 5 5 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市農業委員会委員に小山武英氏を任命することについて同意を得たい</p>

	<p>ので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりこの案を提出する。</p>
7	<p>第56号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由</p> <p>志木市農業委員会委員に志村二美重氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりこの案を提出する。</p>
8	<p>第57号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由</p> <p>志木市農業委員会委員に齊藤正歳氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりこの案を提出する。</p>
9	<p>第58号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由</p> <p>志木市農業委員会委員に細田次男氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりこの案を提出する。</p>
10	<p>第59号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由</p> <p>志木市農業委員会委員に金子秀之氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりこの案を提出する。</p>
11	<p>第60号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由</p> <p>志木市農業委員会委員に三枝将樹氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりこの案を提出する。</p>
12	<p>第61号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由</p> <p>志木市農業委員会委員に清水隆司氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によりこの案を提出する。</p>

1 3	<p>第 6 2 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由</p> <p>志木市農業委員会委員に池ノ内善和氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定によりこの案を提出する。</p>																
1 4	<p>第 6 3 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由</p> <p>志木市農業委員会委員に波澄洋子氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定によりこの案を提出する。</p>																
1 5	<p>第 6 4 号議案 令和 4 年度志木市一般会計補正予算（第 6 号）（財政課）</p> <p>要旨</p> <p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 6 億 6, 5 9 4 万 5 千円を追加し、予算総額を 3 0 4 億 6, 1 9 6 万 7 千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table data-bbox="300 1055 1385 1234"> <tr> <td>(1) 繰越金</td> <td>1 9 億 4, 7 2 2 万 9 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 地方交付税</td> <td>4 億 4, 5 1 2 万 7 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 特別会計繰入金</td> <td>2 億 2, 2 2 4 万 5 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 財政調整基金繰入金</td> <td>△ 1 9 億 4, 1 4 2 万 7 千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table data-bbox="300 1290 1385 1514"> <tr> <td>(1) 公共施設安心安全化基金積立金</td> <td>6 億 9, 0 5 3 万 9 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 国県支出金返還金</td> <td>2 億 1, 1 2 5 万 8 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 国民健康保険特別会計繰出金</td> <td>△ 2 億円</td> </tr> <tr> <td>(4) 市民会館・市民体育館再整備設計事業に要する経費</td> <td>△ 6, 7 8 6 万 3 千円</td> </tr> </table> <p>3 継続費の変更</p> <p>4 債務負担行為の追加</p> <p>5 地方債の変更</p> <p>6 補正後の財政調整基金の残高 2 5 億円</p>	(1) 繰越金	1 9 億 4, 7 2 2 万 9 千円	(2) 地方交付税	4 億 4, 5 1 2 万 7 千円	(3) 特別会計繰入金	2 億 2, 2 2 4 万 5 千円	(4) 財政調整基金繰入金	△ 1 9 億 4, 1 4 2 万 7 千円	(1) 公共施設安心安全化基金積立金	6 億 9, 0 5 3 万 9 千円	(2) 国県支出金返還金	2 億 1, 1 2 5 万 8 千円	(3) 国民健康保険特別会計繰出金	△ 2 億円	(4) 市民会館・市民体育館再整備設計事業に要する経費	△ 6, 7 8 6 万 3 千円
(1) 繰越金	1 9 億 4, 7 2 2 万 9 千円																
(2) 地方交付税	4 億 4, 5 1 2 万 7 千円																
(3) 特別会計繰入金	2 億 2, 2 2 4 万 5 千円																
(4) 財政調整基金繰入金	△ 1 9 億 4, 1 4 2 万 7 千円																
(1) 公共施設安心安全化基金積立金	6 億 9, 0 5 3 万 9 千円																
(2) 国県支出金返還金	2 億 1, 1 2 5 万 8 千円																
(3) 国民健康保険特別会計繰出金	△ 2 億円																
(4) 市民会館・市民体育館再整備設計事業に要する経費	△ 6, 7 8 6 万 3 千円																
1 6	<p>第 6 5 号議案 令和 4 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（保険年金課）</p> <p>要旨</p> <p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 7, 7 4 5 万 2 千円を追加し、予算総額を 6 9 億 2, 7 2 6 万 9 千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <table data-bbox="300 2007 1385 2038"> <tr> <td>(1) 前年度繰越金</td> <td>3 億 7, 7 4 5 万 2 千円</td> </tr> </table>	(1) 前年度繰越金	3 億 7, 7 4 5 万 2 千円														
(1) 前年度繰越金	3 億 7, 7 4 5 万 2 千円																

	<p>(2) 一般会計繰入金 △ 2 億円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 一般会計繰出金 1 億 5, 8 6 3 万 3 千円</p> <p>(2) 国民健康保険財政調整基金積立金 1, 5 8 1 万 9 千円</p> <p>(3) 傷病見舞金 3 0 0 万円</p>
1 7	<p>第 6 6 号議案 令和 4 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号) (都市計画課)</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 8 1 万 1 千円を追加し、 予算総額を 4, 6 8 5 万 4 千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <p>前年度繰越金 2 8 1 万 1 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>志木駅東口地下駐車場管理基金 2 8 1 万 1 千円</p>
1 8	<p>第 6 7 号議案 令和 4 年度志木市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) (長寿応援課)</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 2, 7 5 9 万 2 千円を追加し、 予算総額を 5 4 億 3, 4 3 4 万 4 千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 前年度繰越金 1 億 2, 4 0 8 万 3 千円</p> <p>(2) 国庫補助金 2 1 6 万円</p> <p>(3) 県補助金 1 3 4 万 9 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 償還金 5, 2 7 0 万 5 千円</p> <p>(2) 一般会計繰出金 5, 2 7 0 万 1 千円</p> <p>(3) 介護給付費準備基金積立金 2, 2 1 8 万 6 千円</p> <p>3 債務負担行為の追加</p>
1 9	<p>第 6 8 号議案 令和 4 年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) (保険年金課)</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1, 0 9 1 万 1 千円を追加し、 予算総額を 1 1 億 3, 1 4 2 万円とする。</p> <p>1 歳入</p> <p>前年度繰越金 1, 0 9 1 万 1 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>一般会計繰出金 1, 0 9 1 万 1 千円</p>

20	<p>第69号議案 志木市民サービスステーション条例（総合窓口課）</p> <p>1 提案理由 市民の利便性の向上等を図るため、志木市民サービスステーションを設置したいので、地方自治法第155条第2項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 ア 志木市民サービスステーションの設置 イ 志木市コミュニティスペースつつじの設置 (2) 施行期日 公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日</p>
21	<p>第70号議案 志木市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例（人事課）</p> <p>1 提案理由 地方公務員法等の改正に伴い、職員の定年の引上げ等に関し必要な事項を定めたいので、同法第28条の6第2項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 ア 定年の引上げ イ 管理監督職勤務上限年齢制の導入 ウ 定年前再任用短時間勤務制の導入 エ 給与に関する措置 (2) 施行期日 令和5年4月1日</p>
22	<p>第71号議案 志木市職員の育児休業等に関する条例及び志木市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（人事課）</p> <p>1 提案理由 人事院の報告等を踏まえ、妊娠、出産、育児等と仕事の両立を支援するため、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等をしたいので、地方公務員法第24条第5項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 主な内容 非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和 (2) 施行期日 令和4年10月1日</p>
23	<p>第72号議案 志木市手数料条例等の一部を改正する条例（財政課）</p> <p>1 提案理由</p>

	<p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正に伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定申請に係る手数料の設定等をしたいため、地方自治法第228条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容 長期優良住宅維持保全計画の認定申請に係る手数料の設定</p> <p>(2) 施行期日 令和4年10月1日</p>
24	<p>第73号議案 志木市税条例等の一部を改正する条例（課税課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除の延長等をしたため、同法第3条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容 住宅借入金等特別税額控除の延長</p> <p>(2) 施行期日 令和5年1月1日、令和6年1月1日</p>
25	<p>第74号議案 志木市民会館条例の一部を改正する条例（市民活動推進課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 市民会館の再整備による仮設施設の設置に伴い、利用料金の設定等をしたため、地方自治法第244条の2第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容 仮設期間中の利用料金の設定</p> <p>(2) 施行期日 公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日</p>
26	<p>第75号議案 志木市役所出張所設置条例の一部を改正する条例（総合窓口課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 志木市民サービスステーションの設置に伴い、志木市役所志木駅前出張所を廃止したため、地方自治法第155条第2項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容 志木市役所志木駅前出張所の廃止</p> <p>(2) 施行期日 志木市民サービスステーション条例の施行の日</p>

27	<p>第76号議案 志木市ふれあいプラザ条例を廃止する条例（市民活動推進課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 志木市民サービスステーションの設置に伴い、志木市ふれあいプラザを廃止したいので、地方自治法第244条の2第1項の規定の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 志木市ふれあいプラザの廃止 (2) 施行期日 志木市民サービスステーション条例の施行の日</p>
28	<p>第77号議案 指定管理者の指定の変更について（市民活動推進課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 市民会館の指定管理者の指定の期間を変更したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 変更前指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで (2) 変更後指定の期間 平成31年4月1日から令和5年3月31日まで</p>
29 ～ 33	<p>第78号議案～第82号議案 地方自治法第233条第3項の規定により、次の会計について監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p> <p>1 令和3年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について 2 令和3年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 3 令和3年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について 4 令和3年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 5 令和3年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p>
34	<p>第83号議案 令和3年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について（上下水道総務課）</p> <hr/> <p>要旨 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度志木市水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和3年度志木市水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>

35	<p>第84号議案 令和3年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について (上下水道総務課)</p> <p>要旨</p> <p>地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度志木市下水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和3年度志木市下水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>
36	<p>報告第8号 令和3年度志木市健全化判断比率報告書について</p>
37	<p>報告第9号 令和3年度志木市資金不足比率報告書について</p>